

望ましい林業構造の確立（拡充） 〈強い林業・木材産業づくり交付金〉

【平成19年度概算決定額 6,432,848（6,990,037）千円の内数】

対策のポイント

林業生産性の向上を図る施設整備に対して支援を行い、意欲ある事業者が林業生産の相当部分を占める望ましい林業構造を確立します。

（望ましい林業構造の現状）

- ・意欲ある事業者の事業量のシェアが上昇しつつあります。
素材生産量 40%（H12）→48%（H17）、造林・保育面積40%（H12）→58%（H17）

政策目標

意欲ある事業者のシェアを平成27年までに拡大します
〈素材生産5割→6割、造林6割→7割〉

<内容>

1. 林業生産活動の低コスト化の推進

作業道の整備と高性能林業機械（貸付用を含む）の導入など林業の低コスト化を推進し、効率的な林業生産体制を早急に確立します。また、低コスト作業道と高性能林業機械を組み合わせた低コスト生産を支援します。

【交付率：定額（1/2, 4/10, 1/3等）】

※農山漁村と都市の地域間交流、農山漁村における定住等を促進することを目的とするもの（事業種目：森林空間活用施設整備）については、「農山漁村活性化プロジェクト支援交付金」に移行

2. 沖縄の特性を生かした林業の振興

沖縄における森林資源の状況や林業構造等の特性に応じて、地域における林業経営の安定化、地域内の林産物の供給体制の整備等を図るための作業道の整備、特用林産物加工施設等を整備します。

【交付率：定額（2/3等）】

<事業実施主体>

都道府県、市町村、森林組合、林業者等の組織する団体、木材関連業者等の組織する団体、第三セクター、農協、PFI事業者、林業事業者等

注：林業事業者とは、年間3,000㎡以上の事業実績をもち、各都道府県の構造改革に関するプログラムに記載されている素材生産性の目標値の1.5倍以上まで生産性が向上し、年間5,000㎡以上まで素材生産量の増加が見込まれる事業者等

<事業実施期間>

平成17年度～21年度（5年間）

[担当課：林野庁経営課]